

総務委員会

平成30年9月5日（水）

午前10時00分～午前11時55分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】松尾和男委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・市民生活部 眞崎市民生活部長
ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○山下伸二委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日、松尾委員が欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

それでは、昨日に引き続きまして、第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について、審査を行います。

執行部の皆様には、簡潔な説明をいただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

一般会計歳出2款について、執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第2款 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行部の説明に対しまして、委員の皆様のお質疑をお受けいたします。

○川原田委員

19の資料の13ページ、防犯カメラの件なんですけれども、32台の設置ということでしたが、今後はこれはふやしていくようなことで考えておられるのか、予算との関係もあるでしょうけれども、32台ぐらいで十分であるのかどうか、その辺をお示してください。

○鷺崎生活安全課長

佐賀駅周辺とエスプラッツの周辺ということによろしゅうございますでしょうか。

警察が一番犯罪情報とかを把握されておりますので、警察からの要望がありまして、またその現場を確認いたしまして、データ管理等を含めまして正しく防犯カメラを設置でき

るという状況であれば、今後検討することはあると思っております。

○山下伸二委員長

2カ所ですけれども、それ以外のところも必要と考えておられるのか、2カ所の中でも台数が十分足りているのか、その辺も含めてだと思いうですけれども、その辺の認識を。

○鷺崎生活安全課長

防犯カメラには抑止効果はあると思っておりますけれども、やはりデータにつきましては個人情報というような大きな問題もございますし、やはりそれを設置するために、どこに設置する必要があるかということの検討も十分する必要があると思っております。

ですから、犯罪の状況等とその後のデータ管理を正しくしていけるかどうかというところで、警察からとかの要望があったときに検討したいというふうに思っております。

○川原田委員

抑止効果とかそういうのは十分理解しているんですけれども、マスコミ等でも御存じのように、この防犯カメラというのはすごく役に立つといいますかね、確かに今おっしゃるように個人情報等もあるかもわかりませんが、ここについては私ね、もっと積極的に、少しお金をかけてでもやっていく必要があるというふうに思っているわけですから、質問の趣旨としましては、現状で十分だと思われているのか、今後もこれについては——警察等々の話もあるでしょうけれども、進められていくのかということをお伺いしているんですが。

○鷺崎生活安全課長

警察等との協議で検討してまいります。

○眞崎市民生活部長

基本的に考え方、運用については、先ほど課長が説明したとおりで、やっぱり専門家の視点というのが必要ですので、当然警察とは十分協議することになります。

これで十分なのかというのが御質問の趣旨ですので、その点からすると、今の32台で十分であるとは認識しておりません。

ただ、どこにつけたほうがいいのかと、例えば物陰ですとか、いろいろな死角になる部分、犯罪が発生しやすい部分、そういったことも十分考えないといけませんので、当然地域の方々からのいろいろな声も十分聞きながら、今後は先ほど課長が言いましたように、いろんな運用上の課題、プライバシー等々もございますので、その辺については十分協議をした上で検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○川原田委員

わかりました。やはり都会と佐賀を比べるということは非常に難しいかもわかりませんが、例えばこの前、脱走しましたよね。あれなんか、やっぱりずっと防犯カメラを置いているわけですから、いずれ捕まると思えますけれども、そういう点でね、都会の場合は通りに面したコンビニとかにも結構設置しておられるわけですから、今、部長が言わ

れますように、物陰とかなんとか逃走経路等も十分に勘案しながら設置していただければ——確かにお金のかかることですから、非常に私たち議員としては、節約しろ節約しろと言いながらも、こういうのはやはりお金を若干かけてもやっていく必要があるというふうに思っておりますので、今、部長が答弁されましたように、関係機関としっかり協議していただいて、そちらの方向でぜひ努力していただきたいと、このことが安全、安心のまちづくりにつながっていくということでございますので、よろしく申し上げます。これは要望にとどめておきます。

○富永委員

この防犯カメラを設置したことによって、事件とか事故の解明につながった事案というのはどれくらいありますか。

○鷺崎生活安全課長

解明につながったことについての情報は、警察からもらうことができません。

○山下伸二委員長

例えば、録画したデータがありますよね。それはどこが管理するんですか。

○鷺崎生活安全課長

管理は佐賀市がしております。警察等から依頼があったときに、その都度、必要分のデータを提供するという……

○山下伸二委員長

そしたら、例えば平成29年度で、警察等からの要望によって佐賀市が映像等を提供した件数というのはわかりますか。

○鷺崎生活安全課長

佐賀駅周辺が23件、エスプラッツが21件、合計44件でございます。

○山下伸二委員長

それが事件につながったかどうかは、警察のほうからデータはいただけないということですね。

○千綿委員

私、一般質問も二、三年前にしたんですが、自動販売機に監視カメラがついてるのがあるんですよ。それは無料なんですよ、実は。

だから、そういうのを活用して——さっき川原田委員はもっとつけろと、そういうことは——もう上峰町はつけています、ただのやつ。自動販売機についていて、データはネットで見られるということがあるので、そういうのも検討したほうがいいと思います。

やっぱりお金はかかるので、それは通信費も要らないんですよ。要するに、自動販売機の売り上げでそれを賄っていただけるようなことになっているので、そういうのもどんどん使っていっていただいて、やっぱり監視カメラがあれば、本当に抑止力になると私は思います。子どもの事件とかも起こっていますので、そういったことも含めて検討していた

だいて、やっぱりどんどんふやしていただければなと思うんですが、そういう検討とかはされていないんでしょう。例えば、自動販売機に監視カメラがついって御存じでしたか。

○鷺崎生活安全課長

存じ上げておりますけれども、佐賀市の場合は、情報の管理という点でかなり厳しい基準を設けておりますので、そのような要望等、社会情勢等を勘案しまして、情報の管理を担当している部門とも協議してまいりたいと思います。

○宮崎副委員長

防犯カメラですけれども、先ほど言われていた、うちの通りもつけてほしいとか、自治会から実は言われたりしていたんですが、プライバシーの問題がかなりあるということで、私も防犯カメラはつけてほしいなと思うんですが、プライバシーの問題で一般の方から苦情とかクレームとか、何かトラブルというのはこのエスプラッツ周辺もしくは佐賀駅周辺でありましたか。

○鷺崎生活安全課長

ございません。

○山下伸二委員長

この件についてですけどね、せっかく19番の主要な施策の説明書をつくっていただいていますので、台数ぐらいここに書いてもらおうと——1回1回聞かないといけないからですね。例えば佐賀駅周辺何台、エスプラッツ何台、計何台ぐらい書いてもらおうと、非常に資料として読みやすいかなというふうに感じましたので、今後ぜひその辺はお願いいたします。

○鷺崎生活安全課長

気をつけます。ありがとうございます。

○重松委員

19番の資料の27ページの交通安全費ですけれども、その中で二重丸の交通安全対策推進事業経費、1,000万円ぐらい上がっていますけれども、御存じのとおり、佐賀県は人口10万人当たりの人身事故件数が5年連続全国でワーストワンということで、特に県内でも佐賀市の交通事故を減らせばワーストワンを脱却するというので、かなりキャンペーンを打ってこられたわけですが、その結果で、平成29年度はワーストワンを脱却したわけでございますけれども、ここに上がっているいろいろな事業経費なんですけれども、これは例えば市独自で行う事業なのか、それとも、警察、関係機関とタイアップして行ってきた事業なのか、これが1つ。

それともう一つが、平成29年度はワーストワンを脱却したわけですが、そのときに市内の交通事故発生件数など、具体的に死傷者数とか、そういった目標値を決めて取り組んできたのか、まず2点。

○鷺崎生活安全課長

まず、市独自でしたものかどうかということですが、例えば、この資料番号19番の27ページ、二重丸、最初の黒点、交通安全教育指導員報酬ですとか交通安全教育指導講師謝金、このあたりにつきましては市独自でしたものでございます。また、スクールゾーン路面標示につきましても、市が独自にやっているものでございます。

交通対策協議会補助金なんですけれども、これが協議会に対して補助金を出しております、協議会ではいろいろ警察ですとか交通安全協会ですとか、それとか自治会ですとか、交通関係でかかわる方たち、それと住民としてかかわる方たちの代表に集まっていただいて協議会を設けておまして、この協議会をメインとしていろんな活動を行ってきたところが大変大きゅうございます。

2点目ですけれども、目標値を定めているかどうかということですが、佐賀市交通計画を定めておまして、人身交通事故の発生件数を平成32年までに2,600件以下にする、死亡事故を5名以下にするということで計画を立てておりますので、平成29年の実績は人身事故が2,285名、死者数は5名ということで、両方とも目標はクリアしているところでございます。以上でございます。

○重松委員

今、佐賀市の交通事故を見てみますと、件数的には、高齢者とか自転車の事故が結構多いみたいですね。それと、あとは児童・生徒の通学路での事故はとにかく避けていただきたいというような要望が非常に多いみたいですけれども、その中で交通安全教育指導員講師謝金とか出ていますし、一番下の交通対策協議会補助金ですね、組織の内容は今さっき言われましたけれども、実際、具体的にどういった取り組みをされているのか、対策としてですよ。交通安全指導員、それと交通安全対策協議会が具体的にどういった活動をされているのか。

○鷺崎生活安全課長

指導員でございますけれども、平均して月に何日立ってほしいというような目標を掲げているんですけれども、そういう立ち番ですとか、いろいろなキャンペーンへの参加ですとか、地元のお祭りとかでの交通指導ですとか、そのようなものを含めると、平均で平成29年は91日間、街頭指導などいろんなことに活動していただいております。

それぞれの方によって活動の内容は違っているんですけれども、県が主導で行っている交通安全日に、小学校の近くで街頭指導すとか自転車指導していただいている方たち、これが5日間、連絡協議会への参加が4日間、キャンペーンの参加が2日、あと春、夏、秋、冬と年4回の交通安全運動の期間が40日間ございますけれども、その期間の街頭指導などがメインでございます。

○山下伸二委員長

91日間は1人平均ということですか。

(「1人平均です」と呼ぶ者あり)

次、協議会の活動について。

○鷺崎生活安全課長

協議会のほうでは、これも警察などと協働して事業を進めておりますけれども、キャンペーンの実施、春夏秋冬の交通安全運動期間の各団体の方々との連携を図りながらの活動、そのようなことをメインとして行っております。佐賀市が行いました交通安全脱ワーストワンキャンペーンにおきましても、一緒に協働して行っております。

○重松委員

わかりました。交通安全対策事業は、今後も継続して取り組んでいく必要があると思います。そうしないと、今、静岡県がワーストワンですが、余り差がないということを知っていますので、すぐひっくり返りますからですね。その中で、特に佐賀市としても交通安全普及啓発活動ですね、これは内容をさらに充実したものにしていかないかんと思うし、その時代時代の流れとか市民ニーズに合った、そういった普及活動をやっていく必要があると思いますけれども、今後そういった行政のかかわり合いについてどういったお考えなのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○鷺崎生活安全課長

市民総ぐるみで一人一人が自分のこととして交通事故防止に取り組んでいく必要があると思いますので、行政としてはいかに市民の方たちにそれを伝えていくのかというのが大変重要であると思っていますので、マスコミの方たちにきめ細かに情報提供し、それを流していただくことで市民への周知を図っていくということが行政としては大切なことなというふうに思っております。

○千綿委員

ちょっとお尋ねですが、中学校の自転車の指導とかで回られているじゃないですか。それも予算に入っているという理解でいいんですかね。今の重松委員のところ。

○鷺崎生活安全課長

入っております。

○千綿委員

実は、中学生に一番いいのは、JAが県内各地でしていただいている研修が非常にわかりやすいという評判なんですよ。

というのはなぜかというと、子どもたちは車を運転しません。ですから、車の死角とかかわからないんです。どういったところが車の死角になっているかわからない。でも、JAのやつはそれがわかりやすく研修していただくんで、非常に好評なんですよ。

ですから、やっぱりこれを、例えばJAが単独でやられているところがどこなのか知りませんが、もっと要望は来ていると思うんですが、中学校は市内で19ぐらいありますよね。今のままいくと、平成29年度で中学校はどのくらい研修されていますか。

○鷺崎生活安全課長

中学校は6校でございます。

○千綿委員

その計算でいくと19校ですから、3年で18校ですよ。中学校は3年間で卒業します。そうすると、1回も受けないままに卒業する生徒がいるということになるんですよ。

ですから、そうなってくると、やっぱりなかなか難しいかもしれませんが、予算的にどうなのかというのものもあるかもしれないけれども、JAのようなやり方というのが非常に保護者にも好評です。生徒にももちろん好評です。今までわからなかったことがわかったと、危険度がわかったと好評なので、そこはある程度予算——さっき重松委員も言われたように、自転車の事故は物すごく多いんですよ。地域から中学校へ苦情も来ます。並列で行ったりとかしているわけですよ。

やっぱり車の死角がわからないと、内輪差の問題とかも全然子どもたちは知りませんので、そこを教えるような教育をやっていくという部分が必要だと思うんですよ。これはぜひ、3年で全校回り切らないでしょう。回っていますか。

○鷺崎生活安全課長

学校からは要望があったところに伺うというような形をとっているものですから、こちらが定期的にとかいう形ではございませんで、今のお話を聞いて、もう少しPRしていく必要があるなど。

○千綿委員

計画しないといけないですよ。要望するところはずっと要望して、行かないところもあるということじゃないですか。それじゃあ、やっぱりどうしようもないですよ。中学校になると自転車通学になる子もいますので、特にそこは重要だと思うんですね。

だから、希望があったところに行くということじゃなくて、そこは例えば教育委員会とも協議しながら、校長会とかにも話をしながら、そうしていかないといけないと思うし、なおかつ今の子どもたちと保護者は自転車の整備を知りません。パンクしたら修理に持っていく、チェーンが外れてもはめられる人がいません。PTAで取り組もうとやっているところもあるんですけど、現状そういうことなんですよ。それを考えたときに、自転車の普通のチェックぐらいは最低保護者ができるように本当はなってほしいんですが、でも、実際はチェーンが外れても、子どもたちは絶対直せませんというのが現状ですよ。

それを考えたときに、要望があったところだけというのはやっぱりまずいんじゃないかなと思います。そこも含めて考えると、定期的に19の中学校をほとんど回るような形をとらないといけないんじゃないかなと私は思うんですけどね。いかがですか、部長。

○眞崎市民生活部長

今、御指摘いただいたことは、非常に重い課題だと思っております。自転車の絡んだ事故というのが全体の人身事故の中で14%強ぐらいは、ことしの6月末時点ですか、そのく

らいはやっぱり発生していますので、我々もその対策ということでちょっと頭を悩めていたところですよ。

通常は、従来は4月と9月の新年度に変わった直後と、それから、9月の要するに日暮れが早くなる、そういったときに街頭指導をやりつつ、先ほどの学校をずっと回るといようなことをやっておりましたけれども、今、委員が御指摘いただいたように、我々としてもそこは一旦教育委員会と十分協議して、学校の受け入れ体制もあろうかと思っております。

現行はDVDも作成しておりますので、限られた財源の中でございますので、実際どれぐらい計画的に回れるのかというのは、結構コストもかかるやにも聞いておりますので、その辺、DVDと実際巡回してリアル体験をしてもらうということが、どのぐらいの間隔を置いてできるのかということは検討させていただきたいと思っておりますので、そういふことでよろしく願いいたします。

○千綿委員

今、県もワーストワンを脱却するために一生懸命頑張っているじゃないですか。だから、県にも要望して、そういう意味ではぜひ検討していただきたいと思っております。

○山下伸二委員長

今、質問があった中学校への6校の分ですが、この決算の中ではどこに入っていますか。

○鷺崎生活安全課長

19番の交通安全対策推進事務経費の交通安全教育指導員報酬ですとか、交通安全教育指導講師謝金のところで……

○山下伸二委員長

ということは、主催は佐賀市じゃなくて交通安全協会、対策協議会。

○鷺崎生活安全課長

佐賀市の嘱託職員ですとか、あと警察OBの方をお願いして……

○山下伸二委員長

人件費的なものとしてこの中に含まれているということですね。はい、わかりました。

○川原田委員

関連してお聞きしたいんですけども、交通安全指導員の活動経費、これについてはとやかく言うところはございませんけれども、指導員の活動というのは、どういうふうにしてくださいというのは決まっているわけですか。

というのは、指導員によって、極端に言えば、毎日やっている人もいれば、ほとんど見かけない人もいると、その辺がどういうふうになっているのか、まずお示し願いたいと思っております。

○鷺崎生活安全課長

基本的には毎月1日、10日、20日の午前7時半から8時半までの校区の決められた場所で

の街頭指導を行っていただくということ、それと各季の、先ほど申しました県民交通運動の期間に関しましては、毎日同じ時間立っていただくということ、それと、あといろんなキャンペーンに参加していただくということをお願いしているところでございます。指導員によっては、毎日立ってくださっている方もあるような現状でございます。

○川原田委員

ですから、その辺は指導員の自主性にお任せしているところが非常に比重が多いわけですかね。

というのは、同じ指導員で同じ年間の報酬をいただいて、例えば、月3日間でいいと言われているから3日間しかしないよとか、交通安全のキャンペーンのときだけしかやらないよとか、そういう人と、ほぼ毎日、本当にそこを通るたびに頭が下がるような指導員もいらっしゃるわけですよ。

その辺はきちっと、行政から言うのも非常に難しいかもわかりませんが、ある程度、例えば校区に落として、まち協あたりでもそういうことをやはり盛り上げるようなことをね、何とか策を考えていかないといかんのかなというふうに思うわけですよ。

それともう一つ、先ほど課長言われますように、朝の時間帯ですけれども、私、できれば夕方の時間帯ももしよろしければやっていただければなど。今、非常に事故とか危ない場面というのが結構夕方多いんですよ。ですから、その辺は例えば、会議の中でも提起していただいて、当然お仕事をされている方はなかなか難しいかもわかりませんが、子どもたちが帰る夕方、帰りの時間というのが、やはり子どもたちも早く帰りたいから非常にあせって帰っているというのが現状なんです。そういうところで交通事故とか、おい、危ないよという場面が多々あるもんですから、その辺について決算と関係ないかもわかりませんが、お考えをお示し願いたいと思いますけれども。

○鷺崎生活安全課長

確かに交通事故の発生状況から見ましても、夕方の時間も大変多うございますし、夕方は特に人の目にもつきにくいようなところもございますので、その必要性は大変感じているところでございます。

ただ、実際の交通指導員の任命に関しましては、地域のほうから御推薦いただいて任命しているところなんですけれども、なかなか手も厳しいというようなお話も伺っておりますので、担っていただくことをふやすと、やはりますますその風潮がふえたりするんじゃないかというような懸念もしているところでございます。

特に子どもたちの交通安全に関して、すごく御心配いただいている方たちも多いので、地域の方たちともっと連携を深めながら、運動といいますか、広げていくような取り組みをしていきたいと考えます。

○川原田委員

なかなか行政のほうから頭ごなしに言うのは非常に難しいかもわかりませんが、

そういうのはやっぱり何か裏で仕掛けていけないんじゃないかと。本当に事故なんかにつながったときは大変な状況になりますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。これは要望にとどめておきます。

それともう一つは、各校区に交通安全協会の支部がございますね。その辺と連携がしっかりとれているところととれていないところが本当に多いなというふうにずっと感じております。交通安全協会の各支部との連携についてはどのようになっていますか。これも決算と余り関係ないかわかりませんが。

○鷺崎生活安全課長

交通安全協会の会議には参加させていただいているんですけども、各支部との連携という形ではとってはおりません。

○川原田委員

もうこれ以上言いませんけれども、その辺もぜひ努力していただきたいなというふうに思います。以上です。

○江頭委員

今、交通安全費が続いていますけど、資料の19の28ページ、交通安全費の中の防犯灯設置助成経費の設置の助成基準をまずお示し願いたいと思います。

○鷺崎生活安全課長

LED灯の防犯灯を新設された場合に、電柱等を利用して設置された場合は、2分の1以内で上限5,200円、灯柱を立てるところから新設される場合は2万800円、補修につきましては、灯柱の補修につきましては9,000円、器具につきましては3,900円を上限に助成しております。

○江頭委員

平成29年度は100万円足らずなんですけど、例年、同じぐらいの助成を出されているんですか。

○鷺崎生活安全課長

防犯灯の設置につきましては、以前、白熱灯とかの電柱をつけられていたんですけども、環境問題ですとか維持経費の負担の問題から、平成26年度から平成28年度にかけて、LEDにそれを移行する制度に切りかえまして、その後、平成29年度から先ほど申しました新設の分と補修の分だけの補助をするようになりましたので、この金額になりましたのは平成29年度が初めてでございます。

○江頭委員

それまでは、これよりもっと少ない額だったんですよね。

○鷺崎生活安全課長

補助のそれぞれの金額はもっと少ない額だったんですけども、例えば、これに係る電気料金の補助もいたしておりました。ただ、電気料金はLED灯にかえることによって、

1灯当たりの電気料金がすごく抑えられましたので、結果的に言えば、それまで実質負担されていた額よりも、LED等にかえたことによって、その後、負担される分が減りましたので、電気料金の補助につきましては取りやめたようなところもございます。ですから、その電気料の補助がなくなりましたので、金額が減っております。

○江頭委員

自治会のこういう防犯灯の設置をしたいと、しかし、上限額だとか助成の金額を説明されて辞退するとか、そういういろんな動きがあっていると思うんですけど、どうなんですか、そういう部分で、要するに自治会にもそれぞれの財政的な問題があるじゃないですか。そういう面で、いや、このくらいの助成だったら無理だなというような形で辞退されるというのは多いんですか、少ないんですか。年間。

○鷺崎生活安全課長

金額が高過ぎてつけられないというような御相談はあっておりません。だからやめたいとかということですね。今まで立てていたけども、やめたいということはありません。

○江頭委員

何でこの質問をするかということ、建設部の道路整備課の中で、自歩道照明、もう新規の事業はほとんどやっていません。私たちの中にいろんな相談があるというのは、こういうついていないところですね。

今、建設部はLEDに切りかえると、昔の既存の部分を中心に白熱灯からLEDに切りかえるという形で事業を進めるという形ですので、新規が無理なんですよ。そうすると、もう防犯灯のこの部分しかないんですよ、どこを調べてもですね。自治会がこういうものを設置したいと、防犯灯がないところに、とにかくこういうものをやりたいという補助的なものが、結局はこの100万円単位の中でしかないということ、もうお手上げ状態のところもあるわけですよ。

私は目の交通安全費の中に、この防犯灯設置の補助の経費がここに組まれているということに対しても、これはちょっと疑問なんですよ。執行部の皆さん方には、担当の皆さん方にはそういう声がないかもしれないんですけど、私たちに来る部分においては、すぐ建設部のほうに依頼するんですけども、やはり建設部としても方針がある。しかし、今、県道においても一切助成しません。そうすると、この部分なんですよ。防犯灯の交通安全費のところでの。

僕はだから、この100万円というのが本当にこのままで、これをただ、自治会からここに来る分だけをやっているというのはちょっとどうかなということ、今質問したんですけど、そんな辞退するようなケースもないという課長の答えですので、それはちょっとどうかなと思ってですね、やはり、もっと安全的な部分、合併するときも譲渡証明の中でいろんな申請を出したところ、まず出して、それから、その事業にのったところはいいんですけど、今やはり変わってきている、要するに、子どもたちの通学の部分も変わってきてい

るところもあるし、十何年たちますとですね。やはりそういうところも考えた部分というのは、建設部と横断的に、やはりこの部分はもうちょっと考えて検討していく部分ではないかなと思うんですけど、部長どうなんですか。

○眞崎市民生活部長

基本的に安心、安全につながるという部分での貴重な御指摘だというふうに受けとめております。

先ほど答弁の中で言いました交通安全対策関係、佐賀市の体制ということで交通対策協議会というものを設置しております。その中に市の部署ということで、今、建設部のお話がありましたけれども、道路管理課あたりも当然ながら入っております。自治会も入られております。

そういったところで、今、御指摘いただいた分については、テーマの一つということで、今現状が市としてこういう取り組み状況になっているんですけども、それはいろんな財政的状況とか、先ほど課長が言いましたけれども、過去3年間、LEDに切りかえ移行するというところで、これもそれぞれ単位自治会までずっと回らせていただいてキャンペーンといいますか、そういう周知をしたところであるんですけども、今現状がこういうことになっておりますので、何かその辺での課題、問題点、そういった部分については一度、意見交換といいますか、そういった場を設けたいなというふうに思っております。

○千綿委員

今の一言、済みません、部長、できれば県道、十数年前に全部整備したじゃないですか。そのときに上がってきたものしてもらっているんですよ。しかし、漏れているところがあるということですよ、江頭委員が言われるように。うちもそうです。県道でついているところとついていないところがあるんです。ついているところは、もちろん自治会でつけてもらいました。しかし、自治会で金がないところはつけていないんですよ。だから、そこはやっぱり最低でも、そういう協議会の中でも問題提起をしていただきたいというのが1点。

それと、質問に戻ります。

39ページの男女共同参画推進事業の中の研修内容を見ていると、LGBTが結構多いんですが、何か上位法かなんかでLGBTを入れて特にやりなさいというような指示があったのかどうか。

それと、よければ佐賀市内のLGBTの推定の人数がわかれば教えてください。

○片渕人権・同和政策・男女参画課長

昨年度の男女共同参画課としてのメインのテーマとしまして、LGBTに重点を置いていたということで、昨年度はこちらのテーマが多く開催しております。

それと、市内の対象人数については把握できておりません。

○富永委員

同じく39ページなんですけれども、この研修会の実績の中で、佐賀大学の本庄キャンパス、11名というのが、西九州大学の、これは3日間ですけれども、285名とか、佐大の鍋島キャンパス、これも2日間で282名に対して、11名という数字が少ないなと思うんですけど、アナウンスとかはどのようになっていたんでしょうか。

○片淵人権・同和政策・男女参画課長

佐賀大学の本庄キャンパスにつきましては、平成28年度までは男女共同参画室という特任の教授もいらっしやいまして、佐賀市との連携をさせていただきまして、その先生の講義で1こま、2こまをさせていただいておりまして、100人という単位で実施できておりましたが、その先生の退職に伴いまして、教授の方、お一人の御厚意により、講座といたしますか、研究室のほうで本庄キャンパスは開かせていただいたということで、若干少なくなっていましたので、今後とも、佐賀大学のほうと連携をとりながら、広報して、講座をもっと活発にできるようにやっていきたいと思っております。

○富永委員

せっかく内容がある研修だと思しますので、ぜひそういった取り組みと、なかなか男女共同参画というのは、課題が多岐にわたり過ぎて、分野も広過ぎて見えづらい、わかりづらいところだと思うんですね。先ほど報告にあったように、企業とかでも、研修したことによって課題がピンポイントでわかったということがありますので、ぜひともそういう啓発というか、推進をしていただきたいと思っております。要望です。

○山下伸二委員長

対象者が、佐賀市の新規採用職員とか新任管理監督者がいらっしやいますよね。対象者は全員受講されているという認識でよろしいですか。

○片淵人権・同和政策・男女参画課長

新規採用職員につきましては、全員受講しております。

新任管理監督職につきましては、1日1回しか設定しておりませんので、どうしても業務内容と重なられて、欠席者も数名いらっしやいます。その方々に対しては、翌年、その次の3年間、もう一度チャレンジしていただいて受講していただいております。

○山下伸二委員長

これは男女共同に係ることなので、できれば参加人数の中で男性、女性の比率というのがわかると、資料としていいかなと思って見ていましたので、次回から男性が何名、女性が何名、例えば佐賀大学を対象者にするときには男性の受講も広く呼びかけるとか、そういった取り組みもしていらっしゃると思っておりますので、そういった人数もわかれば、次年度からつけていただければというふうに思います。

(「今後、そのようにさせていただきます」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○千綿委員

19の資料の48ページの軽自動車税の課税事務経費の中に、佐賀県市長会軽自動車税調査特別会計負担金とありますが、これは何ですか。済みません、説明をお願いしたいんですが。

○一番ヶ瀬副理事兼市民税課長

軽自動車の新規とか廃車とか、それから、変更とかの情報を、市長会が全国軽自動車協会連合会佐賀事務所というところとまとめて契約されているんですよ。市長会、それから町村会がその軽自動車協会というところと、軽自動車の情報について市町村とかにデータをいただくというのをまとめてされておりまして、その分の負担金です。

ですから、各自治体がそれぞれ軽自動車協会と契約するんじゃなくて、まとめてされておりまして、あと、件数ごとに負担金を払うという形になっております。

○千綿委員

それは任意団体、何の団体。ごめんなさい、もう一回。その相手先ですよだから、県内の市長会、これは町村もでしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

市長会軽自動車税特別会計負担金ということなので、相手先は何なんですか。

○一番ヶ瀬副理事兼市民税課長

一般社団法人全国軽自動車協会連合会佐賀事務所でございます。

○千綿委員

49ページの航空写真撮影の件なんですが、もちろん税務だけじゃないと思うんですが、これはどことの契約なんですか。例えば、ゼンリンなんですか、それとも、今、グーグルとかあるじゃないですか。グーグルの航空写真がどのくらい1ページにとれるのか私、全然知らないんですけど、そういうのでできないのかどうか。そこら辺を、当然、税のほうは現況課税になっているので、航空写真で見て、ここは変わっているという部分を調査していかれるのかなと思うんですが、契約の相手先はどこなんですか。

○杉町資産税課長

この年、契約している業者は国際航業になります。

それから、今、グーグルとか、そういったものの地図情報が実際ありますけれども、そういうのも活用できないかということなんですけれども、そこはやはり、うちのほうはこの航空写真によってある程度精度を求めていまして、それで建物の状況とか土地の利用状況、そういったものまで判別できるぐらいに精度の高いものを航空写真に求めていまして、それを使って現況をある程度見て、それによって評価に使っていくということもやっていますので、そういった面では、グーグルとかそういったものは、なかなかそこまでの精度は期待できないところがあるのでですね。

○千綿委員

でも、グーグルでも、実際、洗濯物干しているのまでわかりますよ。なおかつ、道路から見たやつもわかるじゃないですか。上からだけじゃなくて、横からもわかるということだと考えると、結構使えるんじゃないかなと私は思うんですけど、それでもだめ。あれよりか精度が高いということですか。

○資産税課職員

衛星写真につきましては、撮影の高度が非常に高いところでありまして、途中で雲とか障害物が入ることがあります。それで、税の参考には使えますけれども、先ほど課長が申しました税の精度を求めるということであれば、なかなかそこまでは使えないというふうな状況でございます。

○千綿委員

だから言ったように、グーグルでも、税というのは現況課税を見るだけでしょう。建物が建っているか建っていないか、例えば、もし雑種地であった土地に建物が建っていないかというのはグーグルでもわかるじゃないですか。横から写すということもできるわけでしょう。ということになれば、その精度の差というのは、グーグルがどのくらいの精度で撮ってあって、国際航業がどのくらいの精度というのがわからないとなかなか納得できないんですけど。

十分グーグルでもわかりますよ。普通の家、行ったことないところを調べたときに、その起点を道路側にすれば、建物の状況がわかるじゃないですか、行かなくても。それでもだめということですか。例えば、税だけで使っていないので、ある程度、今までずっと同じような精度で来ているんでというならまだわかりはするんですが、グーグルが使えなくて国際航業のやつしかだめという理由にはちょっとならないのかなという気がします。

○杉町資産税課長

今、委員がおっしゃっているのは、グーグルのストリートビューのお話ですかね。ストリートビューは実際、確かに私たちも個人的にも見て、ここまでわかるのかというようなことは感じているところでありますけれども、これが基本的には3年に1度の評価がえとか、そういうので使うという目的が1つあります。だからその時点で、きちんとその状況を把握するということです。

だから、グーグルのストリートビューというのも、あれがどういった間隔で撮られているのかというのも、その辺がはっきりとは確認していないところなんですけれども、それと、ストリートビューというのは全てを網羅しているわけではないんですよ。主な街路のところは大体写っていますけれども、一步入ったところは写らないとか、そういったこともございます。

今、航空写真とはちょっと離れますけれども、ほかにうちのほうは、そういった現状をずっと見るために、業者に頼んでストリートビュー的なものを全部、細かい路地まで入って写すという業務も実際やっております。

だから、そういったものを活用してやっているところでした、あと、先ほどの航空写真に戻りますけれども、こちらのほうはやはり、うちのほうは上空から見て、土地の状況も含め家屋の状況も含めて、そういったところをやはりきちんと把握する必要がございますので、今のグーグルの上から見た精度では、参考にはもちろんなりますけれども、そこまではちょっと難しいかなというところで考えてございます。

○千綿委員

課長、苦しい言いわけはわかるんですが、グーグルに問い合わせ、例えば、何年に一遍していますから、これじゃできませんというのがあったら私は理解できます。だから、ちゃんとグーグルにも問い合わせ、こういう状況ですと、解像度の問題で国際航業はこの解像度です、グーグルはこの解像度です。だから、こっちを使いましたというならわかるんですけど。そこはしなくて、もう国際航業ありき——ありきじゃない、ごめんなさい、そこ以外にもあるかもしれませんけれども、頼むということ自体が、やっぱり考えてほしいんですよ。これでできないか、まず安くできる方法はないかということ考えた上でここになりましたというならわかるんですよ。それをやっていないで国際航業に頼んで2,200万円かかりましたというんじゃないでしょうかという話です。

だから、あくまでもグーグルでは調査した結果、無理でしたという理由があって、入札した結果、国際航業になりましたというならわかるんですよ、そうだろうと。ただ、グーグルにも問い合わせをしていないわけでしょう。検討もされていないわけでしょう。その努力をまずしてくださいよと。そうした結果、やっぱり国際航業の精度でなからんとだめですということで、この金額を使いましたというのであれば納得できるんですよ。だから、それはぜひ考えてやっていただきたいなと思います。

次に行きます。最後になりますが、54ページ。これはマイナンバーカードの件ですが、いろんな事業の中でお金を使われていますよね。実際、この事業費を使われて、平成29年度1年間で何枚の新規のカードになったのか。それともう一つは、今、ファクスでされている部分というのはいつまで残すつもりで——例えば、今までファクスでやられている住民の方にマイナンバーカードをつくっていただければコンビニでできるわけじゃないですか。いつまで併用してやるのかという話になるので、そこをどう考えているのか、平成29年度に新規のとあわせて。

○今井市民生活部副部長兼市民生活課長

平成29年度の交付枚数は8,048枚でございます。申請はまた別でございますが、実際、交付したのは8,048枚でございます。

先ほどのファクスの話でございます、郵便局の話だと思うんですけども、今のところ、7月末現在で交付率が12%増、国の平均は大きく上回って、県内でも1番ではあるんですが、やはりもう少し交付率が上がって、そこが進めばコンビニでとれるようになりますので、その際にはなくしていくことも考えられると思います。

ただ、山手のほうになりますと、コンビニエンスストアの数等も、例えば、まちなかと違って、それと、コンビニが必ず永久にそこにあるかどうかというのもございますので、軽々にすぐにここでなくすということは今のところ考えておりませんが、その辺の状況が変われば、当然ファクスについてはなくしていくことになるとは考えております。以上でございます。

○千綿委員

佐賀県で1番、すばらしいですね。

発行は支所でもできるでしょう。

○今井市民生活部副部長兼市民生活課長

受け付けはできます。しかし、本庁のほうに移していただいて、本庁で処理的には行うことになります。もちろん、支所でもマイナンバーカードの受け付けと申請等は……

(発言する者あり)

○千綿委員

ファクスでされている分があるじゃないですか。

(発言する者あり)

いいです。

それで、もう一つあるのは、結果的に8,048枚ふえましたと言われたじゃないですか。今、事業費はいろいろあるじゃないですか。例えば、関連経費を含めて。だから、1人当たり幾らかかったのかと。平成29年度の事業費の中で、要するにマイナンバーカードを発行するに当たり、いろんなことをされているじゃないですか。郵送料とかプリンターの賃借料、そういうのがあって、例えば、事業で割ったときに1枚当たりどのぐらいになっているのかというのは計算したことない。

○今井市民生活部副部長兼市民生活課長

申しわけございません。そういう計算はいたしておりません。

再発行とかなると、また手数料をいただいたりする分もかかわってきたりするものから、一概に平均して議員が求められたような数字にはならないと思いますし、全て国のお金で来ているからいいというわけではないんですけども、一応佐賀市の負担というのは、これは100%補助になっていますので、運営はいたしておりますが、数字的には申しわけございません、つかんでおりません。

○山下伸二委員長

これもさっきの防犯カメラと一緒に、平成29年度決算の資料なので、新規の交付が何枚あったかぐらいは、19番の資料にも書いておいていただければ非常に親切かなというふうに思いますので、ぜひその辺お願いします。

○今井市民生活部副部長兼市民生活課長

大変失礼いたしました。来年度からそういうふうな枚数を記載したいと思います。

○千綿委員

50ページなんですけど、クレジット収納の分なんですけど、件数、全体の割合というのを教えていただけますか。

○小林納税課長

クレジットの件数ですが、2,527件、利用率といたしましては、0.68%となっております。

○千綿委員

私、以前、窓口業務の中で電子マネーという提案をしたことがあるんですが、今、諸外国に比べて、日本は現金決済が多いと言われていますが、平成29年度に電子決済もしくは、以前も言ったようにクレジットカード、今、手数料を取っているじゃないですか。手数料を取っているから少ないというのもあると思うんですよ、正直。そういう検討状況についてお尋ねしたいんですよ。

以前、眞崎部長にも質問したように、クレジットカードを使うと手数料が高い、要するに手数料を余計やらなきゃいけないじゃないですか。普通のところはそれはないんですよ。普通の商売をしていて、クレジットカードを使いますと言ったら、済みません、手数料をいただきますというのはないんですよ。市役所だけなんですよ、そういうことをやっているのは。

今後、電子決済を推進していったら高めようという政府の流れがありますよね。平成29年度の中で議論もしくは検討された余地があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○小林納税課長

平成29年度中に、同じくクレジット収納をしております他市町村のほうに幾らか問い合わせはさせていただきました。今、取り扱いをしているのがトヨタファイナンスとか、あと三井何とかというところ、2社ほど、ヤフー含めて3社ほどございますが、それぞれ料金の設定が違っていて、ヤフーの場合は1万円までは108円ですね、消費税込みで。あと、トヨタあたりは74円ぐらいだったと思います。

ただ、自治体によっては、自治体が負担をゼロだったりとか、いろんなケースがございます。今の佐賀市におきましては、前回、部長のほうに答えましたとおり、平成18年に国のほうからも、他の手数料とといいますか、納付方法の負担金と公平を考えるようにということで指導がありましたので、コンビニの場合が59円、今、1件につき手数料を取っていますので、佐賀市の今の54円については、今のところ妥当なのかなというふうな考えはしておりますが、いずれにいたしましても、市民も、我々佐賀市としても、両方がウィン・ウィンとといいますか、そういうふうになるような収納方法がないか、そういったものについてはまた今後、いろんな情報を収集して検討していきたいというふうな考えております。

○千綿委員

印鑑証明は下げていますよね。コンビニの印鑑証明の発行は、300円が250円になるでしょう。逆に下げていますよね。

というのは、考えようによっては、市の持ち出しというのが50円という部分も考えられるので、今後、政府がやろうとしているのは電子決済を推進しようということで、今、18%ぐらいを40%ぐらいに上げるというふうな方向性も出ているので、これは今後、やっぱり検討しなきゃいけないと思うので、検討3をぜひ継続してやっていただければと思います。以上です。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、次に、一般会計歳出3款、4款、7款及び10款について執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第3款、第4款、第7款、第10款 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行部の質問に対して、皆様の御質疑をお受けしたいと思います。挙手をお願いします。

○千綿委員

19番の資料の198ページの計量事務経費のところなんですが、計量法でいくと、事業者がはかりを持っているところを検査すると思うんですが、例えば、それをしなかった場合の罰則とかありますか。そこだけ教えてください。

○鷺崎生活安全課長

罰則がございます。

○生活安全課職員

直ちにではなく、何回か注意を加えた上ではありますが、最終的には50万円の罰金の罰則がございます。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、市民生活部に関する審査を終了いたします。

執行部の皆さんは退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、本日まで3日間決算審査を行ってまいりましたが、これまでの決算審査に対

して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですので、現地視察についてはなしといたします。

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について、協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議検討が必要な案件について、皆さんからの御意見をいただければと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山下伸二委員長

ピンポイントで絞ってもいいと思いますけれども、災害対策費として聞くのが1つと、あとは交通安全の分ですね。2つについては、再度金曜日の日には執行部から説明を求めると。資料の求め方については正副委員長でさせていただきますので、御一任いただければというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかになければ、以上2つの案件ですね、交通安全対策費と災害対策費、この件については、9月7日の委員会において執行部から説明を求めたいと思いますが、1件当たりの質疑につきましては、30分程度を目途に受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、9月7日の執行部からの説明順につきましては、執行部と調整が必要ですので、正副委員長に一任いただきたいというふうに思います。

それでは、次の委員会は9月7日金曜日午前10時に再開いたします。お疲れさまでした。